

議案第10号

工事請負契約（国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年9月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良）
- 2 工 事 場 所 日野郡江府町大字久連から日野郡江府町大字洲河崎まで
- 3 契約の相手方 国道181号（江府道路）トンネル工事（久連トンネル）（補助改良）安藤・間・大豊建設・八幡コーポレーション特定建設工事共同企業体

代表者 広島市中区大手町五丁目3番18号

株式会社安藤・間広島支店

執行役員支店長 相 田 尚 人

大阪市中央区博労町二丁目2番13号

大豊建設株式会社大阪支店

常務執行役員支店長 益 田 浩 史

鳥取市南隈835番地

八幡コーポレーション株式会社

代表取締役 玉 木 裕 一

4 契 約 金 額 6,171,550,000円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 令和7年3月17日

7 契約締結の方法 技術提案評価型総合評価競争入札